

議会への提案に対する回答（令和3年度）

提案内容	回答
<p>市営県営住宅老朽化に伴い排水管の詰まりがある日突然あらわれて、工事を業者に依頼したらしい。そして、修理費は「個人各家庭で支払うよう」市の都市～課から言われた。県営住宅は築35年くらい、うちもいつ詰まるかを考えたら、今のうちに予防的に高圧洗浄？みたいなことをして欲しい。市の負担で少しでも希望はあるのか？全額又は助成金 低所得世帯の為、正直各家庭負担は厳しいとの声あり、しかし、朝起きてトイレが他の家庭の汚物で床まで流山（あふれ）て…も当事者となれば嫌でしょう。</p>	<p>市営県営住宅についてのご意見・ご提案について、市の担当課（都市施設課62-9527）に確認したところ、「公営住宅の排水設備につきましては、入居時に配布しました「入居者のしおり」でお知らせしておりますとおり、住宅内排水管の清掃や詰まりの解消は、入居者の負担とさせていただきます、排水管の腐食、破損に伴う修繕は、市・県で負担することとしております。 排水管の詰まりは、公営住宅に限らずどの家庭においても、油や残菜、異物等を流さない、汚れが排水管に溜まらないようしっかりと水を流す、定期的に排水用洗浄剤を使用するなど、日頃から気をつけていただくことで回避できるものと考えております。 そうしたことから、排水設備の清掃や詰まりの解消は、入居者にご負担していただくこととしており、市での洗浄や助成金の支給は行っておりません。 しかしながら、県営住宅は建築から36年が経過し、老朽化も目立ち始めていることから、排水管の更新など必要に応じて岡山県に今後も要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。」とのことでした。 議会におきましても、県営住宅については岡山県に強く要望していくよう執行部へ働きかけしてまいります。 今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>5月16日より井原市でもコロナ感染「緊急事態宣言」の為、公共施設の利用の休止・休館が始まりました。 この休館の時期に下記項目の点検改善が少しでも進むよう要望いたします。</p> <p>井原体育館の窓について 1) 2F観客席後方の窓は何年もの間、開閉されておらずさび付いて開閉できない箇所が多くあります。 また、取手やフックの破損箇所がほとんどで空気・熱気の入替えが出来ない状態です。 2) 自動開閉式のカーテン、作動不良の箇所もあり点検修理が必要な状態です。</p> <p>昨年より井原市教育委員会・スポーツ課には、ご提案をいたしました但改善が進みません。近年の猛暑による熱中症死者の問題、コロナ感染拡大防止に対する換気の重要性の認識不足か？ 市民や県内外の選手の各競技も盛んに開催されています、このような状況は恥ずかしいことです。 市議会のお力をお借りして早く改善できるよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>井原体育館の整備についてのご意見・ご提案について、市の担当課（スポーツ課62-9533）に確認したところ「井原体育館は、昭和54年に建設され約40年が経過しております。ご提案のありました2階観客席の窓につきましては32枚設置されており、この内、全く開閉ができないものと、開閉が悪いものを合わせますと12枚あります。 現在、業者と現地を確認し修繕を行うよう事務を進めているところでございます。 修繕が完了するまでの間は、2階観客席の開閉可能な窓に加えて、1階倉庫出入口の扉や非常口の扉の開放、アリーナ上部の換気扇を作動することで換気を行うこととしておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。 また、自動開閉式のカーテンにつきましても、昭和54年の建設当時に設置した物で、現在では部品の供給もなくなっており、一部自動での開閉が困難な状態でありま。今後は、動作が悪いものから順次手動式に切り替えて開閉ができるようにして参りたいと考えております。」とのことでした。 議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。 今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和3年度）

提案内容	回答
<p>提案箱へ記入する、記入用紙の記入年月日が平成になっているので、令和に直したものを配布してはどうでしょうか。</p> <p>公民館へ置いてあるものは古いです。</p> <p>昨今、ジェンダーという言葉をよく耳にしますが、議会では議論されているのでしょうか。男女共同参画のことではありませんが、そちらでだけ話されるのではなく、井原市全体でも取り組んでいく必要はあるように思います。特に高校生の制服はジェンダーレスの制服が多く取り入れられています。中学生や小学生にも当てはめていく必要があるのではないかと思います。そして、何よりトイレの問題が大きいと思います。講演会にも行かせてもらいましたが、とてもデリケートなことで、本人はとても苦しい思いをされています。相談できる窓口、集まりがあるということをお子供たちにもっともっとお知らせしていくべきではないかと思えます。</p> <p>子供が高校生の時に、先輩にそういう方がおられ、経験をしました。普段はスラックスでOK、正式な式、（始業式、終業式、修了式、卒業式、入学式）には、スラックスではだめ、スカートで出席するように言われ、苦痛を感じておられたようです。子供も矛盾を感じたようです。議会だよりを読まさせてもらいますが、あんまりどうでもいいような内容が多いように感じます。もっと時代に沿った内容を議論していくべきではないでしょうか。</p> <p>井原市で国公立へ進学された生徒さんへお祝いを出すとか。矢掛町はされていますよ。英検検定料補助を全額ではなく、三分の一補助をして、合格した方には検定料が無料になるようにしたほうが良いと思います。ただ補助をしてもらうのは、やる気が薄くなると感じます。（子供の意見です）農業を目指している学生さん、勉強をされている学生さんを応援するとか。もっともっと勉強、情報収集をされて、議会へ提案されて、議論していただきたいです。参考までによろしく願いいたします。</p>	<p>まず、提案箱の記入用紙につきましては、記入年月日が「令和」となったものを配布させていただきます。</p> <p>次に、男女共同参画についてのご意見・ご提案について、市の担当課（学校教育課62-9532）に確認したところ「性的マイノリティとされる人への理解は、少しずつ進んできていると思われまます。</p> <p>性的マイノリティとされる当事者への個別支援については当然必要です。しかし、もっと大切なのは、周囲の人の偏見や差別をなくし、全ての人々が性自認や性的指向の多様性について正しく理解をし、互いを認め合うことができるような社会にすることであると考えます。そのためには、性の問題に限らず、『自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること』ができるような人権教育を推進していくことが必要であると考えます。</p> <p>例えば、学校教育では就学前から中学校・高校までどの学年でも、違いを認め合う、個人を大切にするといった『多様性の尊重』をベースとしながら発達段階に応じた学習をしています。また、学校教育以降も、人権教育を推進し、様々な講座や人権啓発活動が行われています。</p> <p>これらの教育活動を推進しながら、性は多様であることを理解し、互いにその人らしさを認め合うことができるような社会になるよう、啓発活動や学習機会の確保、議論の場を設けていきたいと考えています。」とのことでした。</p> <p>議会といたしましても、ご指摘の制服やトイレの問題など研究してまいります。</p> <p>次に、進学祝金等についてのご意見・ご提案について、市の担当課（教育総務課62-9531）に確認したところ「井原市が実施しております大学等へ進学される方に対する助成事業の主なものといたしましては、井原市奨学資金貸付制度があげられます。これは、本市に住所を有する方などが経済的事情により就学が困難な場合に井原市が独自に学資又は就学上必要な資金を貸し付けるものです。この制度は、一定の条件を満たせば貸付金の返還が一部免除される場合もございます。また、コロナ禍において、市外の大学等で学ぶ学生の生活支援をするため、地場産品や商品券を送付する事業も実施し、状況に応じて、学生の方への支援も実施しております。</p> <p>次に英語検定の助成につきましては、全ての受験者に助成することで生徒の英語力と学習意欲の向上を図ることを目的としており、検定の合否で助成金額に差を設けることは、教育的配慮に欠けると考えておりますので、ご理解を頂きたいと存じます。</p> <p>矢掛町教育委員会に確認したところ、大学進学に係るお祝い金制度はない、奨学金制度もないとのこと。町独自の制度としては、小・中学校入学時の祝い金制度、矢掛高校魅力化推進事業として制服購入費や通学費、タブレット端末購入費等の助成を実施している。」とのことでした。</p> <p>議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。</p> <p>今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和3年度）

提案内容	回答
<p>体育授業で走っていた小5児童が死亡 マスク着用か 大阪・高槻 毎日新聞</p> <p>https://mainichi.jp/articles/20210527/k00/00m/040/158000c</p> <p>上記のような報道がありました。議会では共有されておられますでしょうか？</p> <p>新しい議員さんには教員をされておられた方々もいらっしゃると思います。</p> <p>是非議会で取り上げていただいて、井原市内の学校教育に対して然るべきチェックをお願いできればと思います。</p>	<p>体育の授業でのマスク着用についてのご意見・ご提案について、市の担当課（学校教育課62-9532）に確認したところ「体育の授業におけるマスクの着用は必要ないと各校へは周知しています。また、体育の授業では、児童生徒間のソーシャルディスタンスを2m以上確保できるようにすること、熱中症事故の防止に留意しつつ出来るだけ屋外で実施すること、また、体育館など屋内で実施する場合は、ドアや窓を開ける等こまめな換気や消毒液の使用など、感染拡大防止に努めることを周知しています。ただし、児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではありませんので、着用している児童生徒もいます。」とのことでした。議会におきましては、学校教育についてしっかりとチェックしてまいります。今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>先日の選挙で投票率が最低の55%は、なさけない数字です。議員さんの給料を5万円引き上げて40万円になったのも原因が少なからずあると思います。コロナ禍で市民皆困っている時に、議員の給料を上げるとは非常識ではありませんか。相当の覚悟で活動していただきたいです。給料に見合うだけの活躍を。</p>	<p>井原市議会では、議員のなり手不足と資質向上の課題に対して、令和元年9月に議会改革特別委員会を設置し、17回の会議のなかで近隣市議会の議員定数や議員報酬、市財政への影響、社会情勢・経済状況、議員の活動量など多岐にわたり調査を行い、議員定数は2名削減を決定しました。また、報酬については、特別職報酬等審議会や市民へのアンケート調査を行い、第三者からの意見も伺う中で、議員報酬の引き上げを決定いたしました。なお、コロナ禍の現況を鑑み、令和4年4月から引き上げることといたしております。市議会といたしましては、人口減少社会における議員の役割を果たし、多様な層の住民の参画など、今後とも幅広く検討していく必要がございます。そのためにも、更なる議員の資質向上はもとより、執行部への監視・牽制といった議会の最も重要な役割であるチェック機能をしっかりと果たしていく所存であります。今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和3年度）

提案内容	回答
<p>カーブミラーが無くて、不便で困る。</p>	<p>カーブミラーについてのご意見・ご提案について、市の担当課（建設課62-9524）に確認したところ「議会への提案のあった内容につきまして現地確認をしましたところ、市道（丸田井森線）から国道313号へ出る際は、一時停止措置がされており、一時停止後に、国道歩道部まで徐行を行ない、左右の安全確認を実施した上で通行されている状況でございます。</p> <p>この箇所におきましては、地区住民の方の生活道路として、また付近にある県立高校関係者などの通行に利用されておりますが、市道部におきましては、幅員が狭小で車両のすれ違いが困難であり、国道部及び市道部の双方からの車両出入り時は、朝夕の交通量が多いときなど、特に不便な状況と思われれます。</p> <p>また井原警察署へ本箇所付近での交通事故件数を確認したところ、過去5年間では、国道部で追突による2件の交通事故が発生している状況でありました。</p> <p>このことから、国道部及び市道部の双方の車両がいち早く確認可能となるよう、また市道から国道へ出る際、歩道部を通行される歩行者や自転車の確認も出来るよう、道路反射鏡（カーブミラー）の設置に向け、検討してまいります。</p> <p>つきましては、道路反射鏡を設置する箇所が国道部となることから、道路管理者である岡山県と協議を要するため、設置までに日数をいただくこととなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。」とのことでした。</p> <p>議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。</p> <p>今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和3年度）

提案内容	回答
<p>以下のように井原市新型コロナワクチンコールセンターへメールを書きました。 議会の方からも申し入れしていただければ幸いです。ご検討いただけますようよろしくお願い申し上げます。</p> <hr/> <p>井原市新型コロナワクチンコールセンター 御中 ワクチン接種の案内をするメールについては、いつまで継続されますか？ 先日の案内では件名に「11月中に接種を！」と書かれていますので、ワクチン接種の案内については、12月に入ったら、もうメールの配信やその他積極的な広報活動は終了していただくことを希望します。 特に、必ず言及される「井原市では●割以上の方が2回接種を完了され」などの表現は、たとえ終盤であることの説明であるにしても用いないほうがよいと思います。接種は強制ではなく任意ですので、希望される方の人数を母数に何割の方が接種できたかが重要です。その数の把握に努めていただくべきかと思えます。 接種の案内は「接種を希望されている人に情報を届けようとしていること」が前提であることを、しっかり自己認識していただきたいです。今後も繰り返し案内すると、接種を希望しない方にとっては、「まだ接種していないのか？あなたが接種するまでワクチン接種を案内し続けるぞ！」という圧力に感じてしまう可能性があります。</p> <p>残り2割弱の中で、まだ希望されている人たちがいてもごく少数でしょう。ですのでまだ接種できていない理由を連絡してもらうのはどうでしょうか？よりピンポイントに支援の方法が明確になるのではないのでしょうか？ごく少数の希望されている人からの連絡なら業務上も問題ないと思います。 そのような取り組みによって、井原市からのワクチン接種の案内を基本的には終了することができるだけでなく、接種を希望しない方々の人権を守ることができるのではないのでしょうか？ 希望しない人は、様々なメディアを通して接種の呼びかけが繰り返されることをずっと我慢してきていることと思います。そこに思いをはせて、マイノリティの気持ちに寄り添い、行動を選択できる井原市であっていただきたいと思えます。 よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>井原市議会では、市民福祉委員会において井原市の市民生活部（窓口事務、市民活動、環境衛生など）、また、健康福祉部（社会福祉、介護保険、健康衛生など）の行政事務を所管に調査を行っております。 保健行政における新型コロナワクチン接種については、接種開始当初からワクチンの供給量、予約を含めた接種の進め方、そして、進捗状況などを調査してまいりました。 3回目の接種が予定されている現状ですが、今後のご意見をいただいた井原市メール配信サービスや緊急告知端末器「お知らせくん」などでの広報活動による周知についても、接種しない権利や接種できない方に対する配慮を欠くことのない情報発信について考慮した調査を引き続き行ってまいります。</p>

議会への提案に対する回答（令和3年度）

提案内容	回答
<p>この度、日頃から思っていたことを提案します。 それは、市内での災害復旧工事以外の県事業が少なすぎるのではないのでしょうか？ 近隣の市町村と比べても決して多くなく、地域には、まだまだ様々な問題箇所や要望があるはずであり、それらを取り上げてしっかり県に要望してほしい。そして、県に県事業として、事業化を進めてもらうべきだと思います。一般的には、地元（市・町村）からの要望がないと県は事業は進められない。 たとえば、災害の防災・減災対策として、効果のある砂防事業（砂防堰堤・急傾斜対策）は、県事業であり、次々としっかり県に要望されているのだろうか。また、さらにすべての事業で発生する公共工事の残土処理場も十分に確保されていないのでは？ これらのことは、市に対してお願いしたい事ですが、議会の後押しをお願い致します。</p>	<p>県事業についてのご意見・ご提案について、市の担当課（建設課62-9524）に確認したところ「令和3年度の市内における県事業は、道路事業が13箇所、河川事業が5箇所、砂防関係事業が1箇所の計19箇所であり、他にも、小田川やその他支川での河道掘削や市内全域での道路や河川等の施設修繕など多岐にわたり実施されております。 市としましては、地域の安全・安心の確保及び利便性の向上のため、岡山県と本市で連絡調整会議を毎年開催し、令和3年度には道路改良、河川改修及び砂防関係事業等の71箇所について要望書を提出し、事業の実施について強く要望しておりますが、ご要望のとおり、まだまだ様々な問題箇所が散見されるため、今後も引き続き県事業の推進を強く要望してまいります。 また、公共工事の残土処理場につきましては、現在、芳井町にある池谷残土処理場を利用しておりますが、受入可能な処理量が少なくなっていることから拡張し対応することとしております。なお、新たな残土処理場の運用に向けても、鋭意取り組んでいるところであります。」とのことでした。 議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。 今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>成人式について コロナ禍で去年成人式が延長になり 今年1月に成人式をしていただく事になり 本人は喜んでいますが 家族として、孫〈女性〉の着物着付け代 写真撮りと又県外から帰って来る交通費 費用が入ります。 勝手な事を言わせてもらえば、今年の分だけでも 費用負担の考慮をお願いします。 ※18才以下の給付金10万円の提案も出ています</p>	<p>成人式の費用負担についてのご意見・ご提案について、市の担当課（生涯学習課63-3347）に確認したところ「第68回井原市成人式につきましては、2度の延期の後、実行委員会の皆様と熟議を重ね、令和4年1月3日（月）に開催することといたしました。 成人式は、成人年齢を迎えた新成人の皆様をお祝いするとともに、責任感を持って社会に出ていくための節目の式典として開催します。 その際、服装の指定はございませんし、写真撮影につきましても強制するものではありません。そのため、交通費、着付け代、写真撮影代の費用負担はいたしかねますので、ご了承ください。」とのことでした。 議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。 今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答（令和3年度）

提案内容	回答
<p>夕方、暗くなっても遊んでいる子供達をみかけます。 帰宅する時間 (夏：18：00?) (冬：17：00?) ←17：00もだいぶ暗いですが… 16：30? に音楽などで町中に知らせることはむずかしいでしょうか？ 子供が気がつける「キー」になるものがあると思います。</p>	<p>市内13小学校のうち5小学校が終礼として16時45分にチャイムを流しています。他の小学校については、最終の下校時刻にチャイムを流しています。 また、井原市民会館では、6時00分、8時30分、12時00分、13時00分、17時00分、21時00分にチャイムや中国地方の子守唄を流しています。 時刻を知らせる目的でこうしたチャイムや子守唄を流していますが、一方では、そういった音が気になるなどの意見が市民から寄せられることもあり、それぞれの地域の実情に合わせた取組をされているということが、井原市議会（市民福祉委員会）として調査をする中で分かりました。 時代の変化とともに情報を伝達する手段も変化を遂げてきている中においても、このたびいただいたご提案につきましては、青少年健全育成の観点から見ましても大変貴重なご意見であると考えますが、それぞれの地域の実情も異なることから、井原市として全市で取り組むことは困難であることをご理解いただきますようお願いいたします。 今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>子供（1才）が外耳道閉鎖により両耳が中度難聴で補聴器が必要と診断されたが、外耳道難聴に有効な補聴器が国や自治体の補助対象外でした。 どうして、補聴器の種類によって対象、非対象があるのでしょうか？到底納得できません。 また、補助金も少なすぎます。 1日も早く制度を見直しして頂きたいです。！！！！ 本当にお願ひ致します。</p>	<p>井原市では、身体障害者（児）の就労その他日常生活の能率向上を図るため、補装具の購入費・修理費の一部を支給しています。対象は、身体障害者手帳を所持している人で、補装具の給付が必要と認められる人となっており、補聴器の補助については、購入費の9割を支給することとなっています。 また、岡山県の制度として、補聴器の新規購入又は更新の際の経費の3分の2を助成する岡山県難聴児補聴器交付事業があります。 具体的な相談については、担当である井原市役所福祉課（62-9518）にご相談いただきますようお願いいたします。 今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>